

南米統合を目指す国営石油会社

内多 允 *Makoto Uchida*

名古屋文理大学情報化学部 教授

(財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

近年の南米とカリブ地域における石油開発に関わる政策やプロジェクトでは、外資系メジャーと並んで国営会社の積極的な姿勢が目立っている。本稿では南米の国営石油会社の提携を巡る主な動きを取り上げる。

結末に積極的な資源保有国

南米における主な石油資源保有国はベネズエラとブラジル、アルゼンチンの3か国である。南米7か国の原油生産量(03年、表1)は約593万b/d(日量、単位バレル)である。この内、ベネズエラとブラジル、アルゼンチン3か国で約488万b/dとなり前記南米7か国合計の82%を占めている。

原油の確認埋蔵量(表2)についてはベネズエラが最大規模の保有量を有し、アルゼンチンとブラジル

の3か国を合わせると905億バレルで、中南米の石油埋蔵量(約1,006億バレル)の9割を占めている。

南米とカリブ両地域における天然ガスの主要な生産国はベネズエラとトリニダード・トバゴ、ブラジル、アルゼンチン、ボリビアである(表3)。天然ガスの埋蔵量についてもこれら5か国の保有量が多い(表4)。

南米における石油資源の採掘には欧米諸国のメジャーと並んで、国営企業も重要な担い手である。中南米では1980年代以降に多くの国営企業が民営化されたが、国家の重要

な財政収入源であり、外貨の稼ぎ手である国営石油会社は維持されたケースがある。現在も主要な南米の石油生産国であるベネズエラやブラジル（場合によっては北米地域の国として分類されるメキシコ）では、国営企業が主導権を握っている。

南米の 2 大国営石油会社は PDVSA(ベネズエラ国営石油会社) と PETROBRAS(ブラジル国営石油会社)である(表 5)。これらの純益(02 年、出所は表 5 と同じ)については PETROBRAS が 50 億 8,500 万ドルを計上して、PDVSA の 39 億 9,300 万ドルや PEMEX の 16 億 6,600 万ドルを上回って、中南米の国営石油会社では最高の実績を上げている。南米各国が石油政策についても結束を強化する方向に動いている背景には、ベネズエラやブラジル、アルゼンチン、ボリビア等で米国に影響されない独自の政策路線を取ろうとする国が増えている事も影響している。

表 1 原油生産量(03 年)

アルゼンチン	740.7
ブラジル	1496.1
チリ	3.9
コロンビア	541.0
エクアドル	415.5
ペルー	87.6
ベネズエラ	2643.0
以上 7 か国合計	5927.8

(注) 単位は千バレルで、1 日当たりの生産量のデータ。なお、この数値はラテンアメリカ合計(9539.6)の内数でこれにはメキシコの 3370.8 が含まれている。

(出所) OPEC Annual Statistical Bulletin 2003, Table 39 より作成。

表 2 原油の確認埋蔵量

アルゼンチン	2.675
ブラジル	10.600
ベネズエラ	77.226
中南米合計	100.595

(注) 単位は 10 億バレル。表の 3 か国は中南米合計の内数。なお、同表ではメキシコは北米に含まれているので、中南米合計の対象国ではない。

(出所) Oil&Gas Journal, January 1, 2005 のデータ(米国エネルギー省 web site に掲載)より抜粋。

表3 天然ガスの生産量(03年)

アルゼンチン	41000
ボリビア	6100
ブラジル	10100
チリ	1100
コロンビア	6100
メキシコ	36400
トリニダード・トバゴ	24800
ベネズエラ	26060
その他	890
中南米合計	152550

(注) 単位は千立方メートル。

(出所) OPEC Annual Statistical Bulletin 2003 Table41 より抜粋

表5 中南米の国営石油会社

名称	国籍	輸出
PDVSA	ベネズエラ	42682
PEMEX	メキシコ	14408
PETROBRAS	ブラジル	3526
ECOPETROL	コロンビア	1720
PETROECUADOR	エクアドル	1202
ENAP	チリ	242
PETROPERU	ペルー	132

(注) 輸出の単位は 100 万ドル。02 年の輸出額

(出所) 国連アジア・パシフィック経済委員会、Reformas e inversion en la industria de hidrocarburos de América, Oct. 2004 18 頁、表 2 より抜粋。

表4 天然ガスの確認埋蔵量(03年末)

アルゼンチン	0.66
ボリビア	0.81
ブラジル	0.25
コロンビア	0.11
ペルー	0.25
トリニダード・トバゴ	0.74
ベネズエラ	4.15
その他の中南米諸国	0.22
中南米合計	7.19

(注) 単位は兆立方メートル。メキシコの埋蔵量(0.42)は北米地域に計上されている。

(注) the BP Statistical Review of World Energy 2004 より抜粋。

活発なメルコスール域内協力

特に米国の対中南米政策への対決姿勢を鮮明にしているチャベス・ベネズエラ大統領の石油政策は、南米の石油産業を統合することによって米国等の先進国への依存を排除する意図がうかがえる(チャベス大統領の政策と対米関係悪化の背景については本誌 No.58 に掲載の拙稿「ベネズエラ・チャベス政権の独自路線と政策課題」を参照)。今日の南米における石油産業の統合や政策協調に関係する外交には、ベネズエラが関与している事例が多く見られる。

チャベス・ベネズエラ大統領は米

国が支持する FTAA(米州自由貿易協定)には反発する姿勢を鮮明にしており、これに代わって中南米諸国が主導権を握って統合を進めることを目指す米州ポリーバル代替統合構想(スペイン語略称 ALBA 英訳名称は the Bolivarian Alternative for the Americas)を提唱している。同構想を踏まえて南米の石油統合をも提唱している。チャベス大統領が 04 年 8 月に発表した構想によれば、南米各国の国営石油会社との提携を構築する組織として Petroamerica の創設を提案した。その支配下にペトロ・スル石油公社、ペトロ・カリブ石油公社及びペトロ・アンデス石油公社の設立を提案している。Petroamerica が計画通り機能すれば、全世界の石油埋蔵量の 11.5% をコントロールし、石油市場において大きな支配力を与える事ができると想定している。

中南米域内のエネルギー部門統合の試みは以前から存在した事も事実である。例えば、ラテンアメリカエネルギー機構(スペイン語略称 OLADE)は 1973 年 11 月に発足している。その加盟国は 26 か国で、その主目的は加盟国間のエネルギー

資源に関わる協力である。第 35 回 OLADE 閣僚会議は 04 年 10 月、ベネズエラで開催された。この会期中にベネズエラとブラジル、アルゼンチン、ボリビア 4 か国のエネルギー担当大臣による第 1 回南米エネルギー関係閣僚会議も開催された。これら 4 か国は、域内共通の石油会社であるペトロ・スル石油会社(Petrosur) 実現に取り組む事に同意した。

OLADE 会議に出席したブラジルのディルマ・ロウセフ鉱山エネルギー大臣はエネルギー統合が進んでいる欧州共同体(EU)を目指す必要があると発言しているようにベネズエラと並んで、南米域内における有力なエネルギー資源保有国であるブラジルも南米域内のエネルギー政策の統合に理解を示し、ブラジルの Petrobras とベネズエラの PDVSA の技術が南米諸国に普及すれば、貧困問題の解決にも資することを強調した。OLADE のような地域国際機関の活動もベネズエラやブラジルのような資源保有国の方針を反映して活発になっているとは言え、石油関連については 2 国間ベースの方が具体的な成果を上げている。その多くに、ベネズエラが

関与していることが、注目される。ベネズエラ石油の大半は米国に輸出されている。チャベス政権は対米関係の重要性を認識していることを発言する一方、石油輸出先が米国に偏重している事を是正するために、市場構成を多角化することを目指している。そのために、中国やロシア、インドへの石油輸出拡大を狙うと共に、南米やカリブ諸国との連携を強化しようとしている。南米では米国主導のFTAAに対抗するために、南米統合について米国に抵抗しているブラジルと、メルコスール(南部南米共同市場)との関係を重視している。メルコスールは04年7月、ベネズエラの準加盟を承認した。ベネズエラは石油部門において、メルコスール加盟国と次のような2国間ベースの協力関係を構築している。

活発な南米の国営石油企業活動

メルコスール(南米南部共同市場)では、ベネズエラがアルゼンチンとブラジルの国営石油会社との提携を強化している。アルゼンチンでは国営石油会社 YPF が 1990 年代に民営化され、さらに 99 年にスペイン企

業に買収され、現在の Repsol-YPF となった。04 年 11 月、アルゼンチン政府は再び国営エネルギー会社を設立した。その動機はエネルギー不足に対応するためには、国営企業が必要であるとの認識から設立に踏み切ったという。石油の確保や販売については、PDVSA との提携を通じてベネズエラとの関係が緊密になっている。Petroamerica の構想実現のためには、国営企業(名称は Energía Argentina S.A. 略称 ENARSA)との提携が前提条件になっていることから、ベネズエラ政府もこれに対応した。PDVSA は 04 年 10 月、ブエノスアイレスに事務所を開設した。両国政府はそれぞれの国営企業を強化することでも、認識の一致を見ている。04 年 8 月のベネズエラ・アルゼンチン両国大統領の会談では、PDVSA 所有タンカーをアルゼンチンのリオ・サンティアゴ造船所で建造、修理を行なうことにも合意が成立した。05 年 2 月にブエノスアイレスで、ENARSA と PDVSA 共同経営のガソリンスタンド(2 箇所)が開業した。これらブエノスアイレスにおける 2 か所のガソリンスタンドの設置場所は Libertador 通りと、

もうひとつがパンアメリカンハイウェイに面しておりどちらも自動車の通行量が多い場所である。

ENARSA と PDVSA は今後、アルゼンチン国内にサービス網を拡充することを計画している。

アルゼンチンはブラジルとのエネルギー関係も強化している。Petrobras のアルゼンチンへの進出の契機は、02年にエネルギー大手のペレス・コンパンク(Perez Companac)を02年7月に買収したことであった。この買収によってペレス・コンパンクの石油採掘権(買収時点でアルゼンチンの石油埋蔵量の38%を占めた)を獲得したことが、Petrobras のアルゼンチンにおける地盤を強化した。天然ガスについても、Petrobras はアルゼンチン国内およびボリビアからアルゼンチンへの供給について、Repsol-YPFと並んで重要な地位を占めている。アルゼンチン国内のエネルギー不足を解消するためには、Petrobras の供給力も無視できない。これに関連して、ルーラ・ブラジル大統領は04年9月、アルゼンチンのラバーニャ経済相との会談で同国のサンマルティン・ガスパイプライン(パタゴニア

ーブエノスアイレス間)の拡張プロジェクトをPetrobras が2億ドルの投資で手がけることを表明した。

ブラジル・ベネズエラ間のエネルギー協力は05年に入って一層進展している。同年2月にブラジルからルーラ大統領と関係閣僚がベネズエラを訪問した。両国大統領が共同宣言(ベネズエラ・ブラジル戦略的同盟)に署名すると共に、経済関係強化のための協定や覚書、趣意書が取り交わされた。エネルギー分野では15件の合意が成立した。この中にはPDVSA の石油化学部門の系列企業(Pequiven)とPetrobras による化学肥料事業の協力も含まれている。また、Pequiven とブラジルの石油化学会社であるBRASKEMとの提携についての覚書も取り交わされた。また、ブラジルが得意とするバイオディーゼルやエタノール燃料生産については、ブラジル鉱山エネルギー省とベネズエラエネルギー・石油省間の協力覚書が取り交わされた。両国はエネルギー分野の協力事業として海洋天然ガス開発や潤滑油生産、精製分野、老朽油田・ガス田の利用、人材育成、オリノコ超重質油関連の共同事業など多岐にわたる

分野を取り上げることにしている。ベネズエラは今年3月に新大統領が就任したウルグアイとも石油を通じた関係を強化している。バスケス大統領の就任式に出席したチャベス大統領はベネズエラ・ウルグアイエネルギー協力包括協定を締結した。同協定でベネズエラはウルグアイに対して日量4万3,800バレルの原油と石油精製品と液化ガスの輸出を保障した。

アジアを目指すベネズエラ

ベネズエラはカリブ海に面した近隣諸国へも、積極的な石油外交を展開している。チャベス大統領は04年2月、隣国のガイアナを訪問して、同国のエキセボ地域で外資系企業が石油・天然ガス開発を行なうことについては、ガイアナ国民への直接的な利益になれば反対しないと表明した。エキセボ地域はベネズエラが領有権を主張しているために、同地域の経済開発は未着手の状態である。ベネズエラ大統領が従来ガイアナに対する強硬な姿勢から、開発を容認する姿勢に転じたことは、両国の関係修復への兆しが出てき

たと受け取られるだろう。

コロンビアとは、石油に関しては協力の姿勢を維持している。チャベス大統領は04年11月、コロンビアを訪問してウリベ大統領と石油部門の協力についても協議した。両大統領による共同宣言ではPDVSAとEcopetrol(コロンビア国営石油会社)の協力関係の強化、PetroamericaやPetrocaribeの枠組みの中で両国の石油生成能力拡大を歓迎することが表明された。

ベネズエラがコロンビアとの協調を重視する背景には、コロンビア経由のパイプラインを建設して、天然ガスの供給源を確保することと、ベネズエラからアジアへの石油輸出ルートを確保することを狙っている。ベネズエラはパイプラインを建設してコロンビアからの天然ガス輸入を計画している。04年7月、両国大統領はコロンビアのバジェーナス(グアヒラ県)からベネズエラのマラカイボ(スリア州)を結ぶ177キロメートルのパイプラインを06年までに建設することに同意した。投資額は1億2,000万ドルから1億5,000万ドルの予定で、日量1億5,000万立方フィートから2億立

方フィートの天然ガスがベネズエラに供給される。これによって、ベネズエラ西部における供給拡大が期待できる。一方、ベネズエラはコロンビアに対して石油パイプラインの建設を提案している。これはベネズエラの石油産地であるマラカイボとコロンビア・西部のチョコ県を結ぶ全長約 1,000 キロメートルの石油パイプラインの建設計画である。これが完成すると、ベネズエラ原油を太平洋岸に面するチョコ県に輸送して、パナマ運河を経由しなくても直接、アジアへの輸出が可能になる。この構想については中国が関心を持っているとも言われている。ベネズエラは中国等のアジア向けの石油輸出拡大のために、パナマ政府には同国のパイプラインの利用を働きかけている。しかし、ベネズエラの意図が石油を中国に輸出することであるだけに、微妙な外交問題にもなりかねないことも考えられる。パナマは現在、中国承認国ではなく、台湾と国交関係を維持している。また、これがパナマ運河に絡んでくると、米国との関係についても無視できない。しかも、ベネズエラのチャベス政権の外交活動が

米国と距離を置く傾向が顕著になっているだけに、パナマとしても慎重な態度を取らざるを得ないだろう。

カリブ諸国と連携する PDVSA

ベネズエラはカリブ諸国への石油供給のネットワークを強化している。その中でもキューバとの関係強化が急速に進展している。チャベス・ベネズエラ大統領は今年 4 月 28 日から 30 日にかけてキューバを訪問して、カストロ・キューバ国家評議会議長と会談した。チャベス大統領の訪問中に PDVSA 事務所 (PDVSA-Cuba) とベネズエラ産業銀行支店が、ハバナに開設された。PDVSA-Cuba はキューバ外資法によるベネズエラ資本の全額出資による株式会社である。同銀行が支店を開設した目的は、両国間の貿易を促進するためである。今回の両国首脳会談では広範囲な経済交流についての合意が成立した。

ベネズエラは現在、キューバに日量ベースで最高 9 万バレルの原油を供給している。キューバはベネズエラへは医療や識字教育に従事する 1 万

3,000 人の専門家を派遣していると報道されている。米国政府はこのようなベネズエラ・キューバ関係を懸念している。前記のチャベス大統領のキューバ訪問を契機に、一層具体的な経済関係の強化策の合意が成立した。ベネズエラ産業銀行ハバナ支店は、融資業務が許可されたキューバで初の外資系銀行となった。同行は二国間貿易拡大のために、約 4 億ドルの融資を予定している。石油については PDVSA とキューバ石油公社 (CUPET) による協力協定が締結された。ベネズエラ石油会議所も同国の民間企業が CUBET のプロジェクトや教育訓練に参入するための協力を行うことになった。チャベス大統領のキューバ訪問時に開催された両国関係者によるビジネスラウンドでは、ベネズエラからは約 200 名のベネズエラ企業経営者が参加した。PDVSA はキューバを拠点にメキシコ湾で石油開発や石油プラントの改善、キューバとカリブ地域における燃料備蓄、物流システムの整備などの業務を手がけることになった。

ベネズエラは他のカリブ諸国との関係を強化している。その目的のひ

とつは、Petroamerica 構想の枠組みの下での Petrocaribe を実現するためである。石油の輸入依存度が高いカリブ諸国は最近、石油価格が高騰していることを懸念している。ベネズエラとカリブ地域 13 か国は 04 年 7 月、エネルギー協力に関する予備協定を締結した。同協定ではベネズエラ原油から割安な精製品を生産するための Petrocaribe の創設を目指している。カリブ地域ではベネズエラは 2 国間ベースの石油協力を強化している。ドミニカ共和国とは 04 年 11 月、エネルギー協力包括協定を締結した。同協定はカリブ諸国にベネズエラ原油を供給するカラカス・エネルギー協定を補完する内容となっている。今回の協定によって、カラカス協定によるドミニカへの原油供給量は従来の日量 2 万バレルから、同 5 万バレルに引き上げられた。また、その輸入代金の支払条件も緩和された。また、ベネズエラは今後、ドミニカ共和国内へ石油探掘専門家を派遣して、技術者教育を行う。フェルナンデス・ドミニカ大統領は協定締結によるベネズエラとの連帯強化を評価すると共に、ベネズエラと米国との関係改善のための仲

介への意向があることも表明した。ベネズエラがカリブに安定的な石油供給源となることへの期待があるものの、米国との関係も重視するカリブ諸国では、ベネズエラの対米関係がこじれていることへの懸念がもたれていることが、前記のようなドミニカ大統領からの発言からもうかがえる。

メジャーにも強硬姿勢

南米各国が国営石油会社の機能を強化するに伴って、外資に対する政策にも変化が見られる。南米石油企業統合の先導役を果たしているベネズエラでは、外資に対する課税が厳しくなっている。同国のオリノコ超重質油改質プロジェクトに対するロイヤリティが、現行の1%から04年10月に16.6%へ引き上げられた。同プロジェクトは外資系が主導権を保持しながら、PDVSAとの合弁形態で4件のプロジェクトが進行している。これに参画している主な外資系企業は、トータル（フランス）と米国資本のエクソン・モービル、コノコ・フィリップスである。ベネズエラ政府の説明によれば、

1943年の炭化水素法ではロイヤリティは16.6%と定めていた。しかし、1990年代後半は原油価格が低迷していたことから、ロイヤリティを1%という特恵的な条件を付与した。しかし、炭化水素法ではプロジェクトの収益が費用を超える場合はロイヤリティの引き上げが認められているから今回の引き上げは合法的であるという。また、この特恵的なロイヤリティは9年間の期限付きで付与された。この期限は到来していないが、原油価格が高騰して外資が得る利益を考慮して、ベネズエラ政府はロイヤリティを引き上げたことと説明している。さらに、原油価格が1バレル50ドルにもなるかどうかという状況下で、ロイヤリティがわずか1%では如何にも常識はずれであるとも言っている。ベネズエラの1941年炭化水素法は廃止され、2001年に新しい炭化水素法が制定されている。この新法では、ロイヤリティは20%から30%の間に設定されることになっている。石油上流部門へのベネズエラ国家の参加比率は50%を超えることが規定されている。ベネズエラ国内のガソリン小売市場でも、外資系企業の経営環境は厳

しくなっている。ガソリンスタンドへの外資参入が 1998 年以降、外資系の中では最も積極的に進出していたシェルが 04 年 2 月に撤退を発表した。その理由はベネズエラ政府が、ガソリンの小売価格の引き上げを認めないので損失を計上しているためである。シェルはベネズエラ国内で約 160 のガソリンスタンドを開設したが、その投資額は 7,000 万ドルから 8,000 万ドルに上る。シェルは同国内の年間売り上げ 20 億ドルといわれるガソリン小売市場から撤退して、天然ガス生産や油田開発に投資を集中することにした。ベネズエラの PDVSA が販売するガソリン価格は、PDVSA が補助金を負担して世界でも最安値の水準を維持している。国内の物価上昇を抑えるために、PDVSA グループのガソリン国内価格は政策的に（或いは政治的に）低く設定されてきた。従って、この恩恵を受けない非国営企業の価格競争力は当然低下する。

アルゼンチンにおける前記の PDVSA・ENARSA との合併ガソリンスタンドの価格が、他の企業よりも安いことも、国営企業であるが故の安値設定が実現できたと考えら

れる(表 6)。アルゼンチンでは 05 年 3 月に、キルチネル大統領がシェルが燃料価格を引き上げたことに抗議して、ボイコットを国民に呼びかけた。合併ガソリンスタンドの開業は、この値上げ前のことであるが、その小売価格を同業他社よりも低く設定した。しかし、南米の石油・天然ガス開発と海外市場開拓には、外資系抜きでは考えられない。南米各国の資源ナショナリズム的な政策を実行するに当っては、欧米メジャーとの関係が改めて問われるだろう。

表 6 ブエノスアイレスの
ガソリン価格比較

	A	B
Enarsa/PDV	1.679	1.869
YPF	1.699	1.889
シェル	1.689	1.879
Petrobras	1.684	1.864
エッソ	1.739	1.929

(注) 単位はペソ。A 欄はレギュラーガソリン。B 欄はハイオクガソリン。いずれも 1 当りの価格。05 年 4 月 8 日現在の価格。1 ドル = 2.89 ペソ。
(出所) PDVSA ニュースリリース・サイト (注の日付) より抜粋。